

# 園たより 4月号 臨時号 令和2年4月9日

ひさやま保育園 杜の郷

## 新型コロナウイルスに係わる「緊急事態宣言」発令に伴う

### 緊急事態措置について

福岡県に「緊急事態宣言」が発令され、久山町より以下のような指示がありましたのでお知らせいたします。

保育の提供を縮小して実施します。このことは決して保護者や園児の通園する権利を阻害するものではなく、感染拡大防止のための緊急措置であること 子どもとご家族の健康と命のための要請であることをご理解ください。

- 1、対象期間** 令和2年4月8日～令和2年5月6日まで  
\* 日曜、祝日を除く
- 2、家庭保育の要請について**  
育休中や仕事を休んで家にいることが可能な保護者については、できる限りの家庭保育をお願いします。
- 3、家庭保育に対応いただいた場合の0～2歳児の利用者負担額の還付について**  
対象期間中の家庭保育により欠席された日数に応じて、利用者負担額を還付いたします。  
還付については久山町が行います。期間中の出欠については確実に連絡してください。
- 4、3～5歳児の副食費について**  
材料手配済み後については減免対象とはなりません。可能な範囲で出欠確認のうえ還付の対応をいたしますので園の方へ連絡してください。  
副食費還付の為の家庭保育協力に関する同意書を用意しています。ご来園が難しい方はホームページ上から書類をダウンロードし、メールで申請も可能です。
- 5、ひさやま保育園杜の郷で新型コロナウイルス感染者が出た場合について**  
臨時休園となります。臨時休園の決定については県と協議します。

今後の行事について

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 5月9日(土) 歓迎遠足         | 中止 |
| 5月16日(土)、23日(土) 家庭訪問 | 中止 |

その他の行事については5月7日の国の判断を待つて決定します。  
保育園では、「体操教室」「ひまわり会」「ALT」等参加の人数を配慮し換気や場所を考えながら実施いたします。

お昼寝は可能な限り布団の間隔をとり、途中換気を行いながらします。  
保育士も行動の自粛とともに毎日の行動の記録を残しながら万一来に備えます。



#### 保護者の方へお願い

- ・毎朝必ず子どもの検温をしてください。
- ・体調不良の方（発熱、咳、倦怠感等）は送迎をご遠慮ください。
- ・人との接触を減らす必要がありますので、送迎時間の短縮にご協力ください。